

## 随意契約理由書

1 工事（業務）名	阪神高速道路における交通流シミュレータ運用業務 (2024 年度)
2 業 者 名	阪神高速技研株式会社
3 随意契約理由	<p>本業務は、阪神高速道路やその周辺道路に特化して精度向上した交通流シミュレータを用いて、一般街路を含めた近畿圏の広域ネットワークを対象とした交通施策の交通影響評価を行う業務であり、その円滑かつ効率的な実施のためには、阪神高速道路の交通影響や関係一般街路の固有の交通状況に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速技研（株）は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、阪神高速道路の交通影響や関係一般街路の固有の交通状況を熟知しているばかりでなく、本業務で必要となる交通流シミュレータを阪神高速道路やその周辺道路に特化して精度向上させるため改良してきた者であり、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定により随意契約とする。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定による。	